

令和 5 年 12 月 8 日

令和 5 年第 3 回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

スポーツ局

目 次

	ページ
1 スポーツ施策の推進について……………	1
2 県立スポーツ施設の指定管理者の選定基準等について……………	4
3 「神奈川県立武道館条例」の一部改正について……………	14

1 スポーツ施策の推進について

本県は、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる地域社会を実現していくために、総合的かつ計画的に取り組む施策を示した「神奈川県スポーツ推進計画（エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン）」を令和4年度に見直し、3つの基本的な視点に基づき、施策を推進している。

現在進めている主な取組は次のとおり。

(1) 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

ア 幼児期からの運動習慣形成事業

スポーツ庁の「幼児期からの運動習慣形成プロジェクト」を活用し、子どもたち一人ひとりが生涯にわたって豊かなスポーツライフを楽しんでいただくことを目指して、幼児期及び児童期の指導者及び保護者を対象に事業を実施し、幼児及び児童に運動遊びの楽しさを十分に伝えることで、運動遊びの習慣化を目指す。

(ア) 「親子ふれあい体操」教室の実施

対象：幼稚園の園児及び保護者

講師：早稲田大学 前橋 明教授

日程：11月13日（月）、20日（月）

会場：旧三崎中学校屋内運動場

(イ) 保護者向け・指導者向け冊子の作成

「親子ふれあい体操」を解説した冊子を保護者向けに1,000部、指導者向けに500部作成する。

(ウ) 子どもの活動量等調査

体操教室実施前、実施直後、実施数週間後に、保護者に対して、子どもの活動量、生活習慣、保護者の意識・行動についてアンケートを行う。

また、体操教室を実施しない園についてもアンケート調査を実施し、体操教室を実施する園との比較を行う。

(エ) 運動指導者派遣事業の実施

対象：幼稚園の教諭

講師：早稲田大学 前橋 明教授

日程：11月28日（火）

会場：椿の御所幼稚園

内容：幼児に対する運動指導上の留意事項に関する講義

イ a11 かながわスポーツゲームズ市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会
スポーツを愛好する多くの県民に競技会の機会を設け、スポーツを通じて健康で明朗な心身の育成を図るとともに、市町村相互の交流を推進することなどを目的として「a11 かながわスポーツゲームズ市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会」を開催する。

新型コロナウイルス感染症の影響や降雪のため過去3年間は中止しており、今年度は4年ぶり78回目の開催となる。

日程：令和6年2月11日（日）

会場：丹沢湖周回コース

(2) スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進

ア タレント発掘・育成事業

ゴールデンエイジ（9歳から12歳まで）や障がいのある児童を対象に、神奈川育ちのアスリートの早期発掘や育成を行い、計画的に競技力向上を図る。

(ア) タレント発掘事業

スポーツ能力測定会及びスポーツ競技体験会（適格性診断）を行い、第2期生50名を選考した。

(イ) タレント育成事業

第1期生28名に、第2期生50名が加わり、総勢78名のタレント育成事業を実施する。

（タレント育成・能力開発プログラムの活動）

・第2期生開講式

日程：令和5年11月26日（日）

会場：県立スポーツセンター

(3) スポーツを通じた地域活性化、共生社会の実現

ア スポーツツーリズム

スポーツを通じた地域活性化に向けて、海、山、川といった本県の豊かな自然環境を活かし、グルメ、観光、スポーツ体験を楽しみながらサイクリングで県内地域を巡るサイクルツーリズムを推進する。

(ア) サイクルルートプランの作成

市町村や地域の関係団体等と連携し、具体的なサイクリングルートと立ち寄りスポットの情報を分かりやすく示したルートプランを14ルート作成

(イ) サイクルラック等の設置

サイクリストが長時間立ち寄れる休憩場所として、ルート周辺の立ち寄りスポットの店舗等にサイクルラックを県全体で新たに60か所設置予定

(ウ) 紙媒体・アプリ等による情報発信

紙媒体、アプリ、ウェブサイトにより、ルートプランを広く情報発信する。

- ・ 紙媒体（パンフレット形式）：3万部作成し、12月11日（月）から配架開始
- ・ アプリ、ウェブサイト：12月8日（金）に公開

(エ) メディア向けツアーの開催

ルートプランを実際に巡るメディア向けのツアーを令和6年1月～3月に計6回程度開催予定

イ 神奈川県ミニラグビーファイナルカップ

ラグビーワールドカップ2019TM日本大会の成功で高まったラグビー機運を定着させ、ラグビー界の未来を担うジュニア世代のラグビー機運を更に盛り上げるため、神奈川県ラグビーフットボール協会との共催により、神奈川県ミニラグビーファイナルカップを開催する。

日程：令和6年3月2日（土）、3日（日）

会場：神奈川県立スポーツセンター

対象：小学6年生

ウ 東京2025デフリンピックに向けた取組

ろう者による国際スポーツ大会であるデフリンピックが2025年に日本で初めて東京都で開催されることから、県では、この大会を盛り上げるため、様々な機会をとらえ、機運醸成の取組を行っている。

- ・ ベトナムフェスタにおけるブース出展（9月）
- ・ イオンdeパラスポ及び手話普及推進イベント「手話の世界へGO！」におけるデフリンピックコーナーの設置（11月）
- ・ 一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟との共催による「デフリンピックフェスティバル」の開催予定

2 県立スポーツ施設の指定管理者の選定基準等について

スポーツ局所管のスポーツ会館、武道館及び西湘スポーツセンターの指定管理者の募集については、令和5年第3回県議会定例会（前半）国際文化観光・スポーツ常任委員会において、募集条件及び選定基準の基本的な考え方等について報告した。

このたび、この選定基準について、外部評価委員会の意見を聴取した上で次のとおり定めたので報告する。

(1) 選定基準について

ア スポーツ会館

(ア) サービスの向上（55点）

県が求めるサービス水準を達成できる提案か、事業者のノウハウを活かした効果的なサービスの提供が提案されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○神奈川県スポーツ推進条例を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。 	5
2 施設の維持管理	施設の特性を踏まえた維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○清掃業務、施設の老朽化を踏まえた保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針 ○事故・災害等に対する施設保全や報告体制についての考え方（開館時間外も含む） 	5
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの利用を図るために実施するスポーツ振興に関する取組の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方 	15
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応 	10

評価項目		評価の視点	配点
4 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツに起因する事故や熱中症等の危険性を鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組内容 ○事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 緊急事態の際に、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応方針 緊急事態発生時の県及び地元自治体等との連携についての考え方 ○急病人等が生じた場合の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 	15
5 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 	5

(イ) 管理経費の節減等 (20点)

県が求めるサービス水準を確保するための管理経費が正確かつ適切に積算された収支計画となっているか、民間事業者のノウハウを活かした合理的な経費節減策が提案されているかについて評価する。

評価項目	評価の視点	配点
6 節減努力等	<p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額</p> $\frac{\text{提案額} - \text{積算価格から20\%以上節減している場合は、積算価格から20\%節減した額}}{\text{提案額}} \times 20$ <p>注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は小数点以下切捨てとする。</p>	20

(ウ) 団体の業務遂行能力 (25点)

指定管理業務を遂行できる安定した経営基盤と相応の規模を有しているか、指定管理業務を遂行できる技術的能力（専門人材の配置、類似業務の実績等）が確保されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
7 人的な能力、 執行体制	人的な能力、 執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況 	5
8 財政的な能力	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5
9 コンプライア ンス、社会貢献	コンプライア ンス、社会貢 献	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	5
10 事故・不祥事 への対応、個人 情報保護	事故・不祥事 への対応、個 人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5
11 これまでの実 績	類似施設での 管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ会館と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5

イ 武道館

(ア) サービスの向上 (55点)

県が求めるサービス水準を達成できる提案か、事業者のノウハウを活かした効果的なサービスの提供が提案されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○神奈川県スポーツ推進条例を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 	5
2 施設の維持管理	施設の特性を踏まえた維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○清掃業務、施設の老朽化を踏まえた保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針 ○事故・災害等に対する施設保全や報告体制についての考え方（開館時間外も含む） 	5
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの利用を図るために実施する武道の普及と振興に関する取組の実施方針、内容等 ○将来に向けた武道人口の拡大や競技者の育成を図ることについての考え方 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方 	15
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応 	10
4 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○武道競技に起因する事故や熱中症等の危険性を鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組内容 ○事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 緊急事態の際に、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応方針 緊急事態発生時の県及び地元自治体等との連携についての考え方 ○急病人等が生じた場合の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 	15

評価項目		評価の視点	配点
5 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5

(イ) 管理経費の節減等 (20点)

県が求めるサービス水準を確保するための管理経費が正確かつ適切に積算された収支計画となっているか、民間事業者のノウハウを活かした合理的な経費節減策が提案されているかについて評価する。

評価項目	評価の視点	配点
6 節減努力等	$\frac{\text{「最低の提案額」と「積算価格から20\%節減した額」のうち、高い金額}}{\text{提案額（積算価格から20\%以上節減している場合は、積算価格から20\%節減した額）}} \times 20$ <p>注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は小数点以下切捨てとする。</p>	20

(ウ) 団体の業務遂行能力 (25点)

指定管理業務を遂行できる安定した経営基盤と相応の規模を有しているか、指定管理業務を遂行できる技術的能力（専門人材の配置、類似業務の実績等）が確保されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
7 人的な能力、執行体制	人的な能力、執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5
8 財政的な能力	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5

評価項目		評価の視点	配点
9	コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	5
10	事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	5
11	これまでの実績	類似施設での管理実績等	5

ウ 西湘スポーツセンター

(ア) サービスの向上 (55点)

県が求めるサービス水準を達成できる提案か、事業者のノウハウを活かした効果的なサービスの提供が提案されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○神奈川県スポーツ推進条例を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 	5
2 施設の維持管理	施設の特性を踏まえた維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○清掃業務、施設の老朽化を踏まえた保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針 ○事故・災害等に対する施設保全や報告体制についての考え方（開館時間外も含む） 	5
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの利用を図るために実施するスポーツ振興に関する取組の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○「未病センター」の運営に向けた対応 ○県西地域のスポーツ振興施設として活用するため、また未病の改善・啓発の拠点となるために行う自主事業の内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方 	15
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応 	10
4 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツに起因する事故や熱中症等の危険性を鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組内容 ○事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 緊急事態の際に、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応方針 緊急事態発生時の県及び地元自治体等との連携についての考え方 ○急病人等が生じた場合の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 	15

評価項目		評価の視点	配点
5	地域と連携した魅力ある施設づくり 地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 	5

(イ) 管理経費の節減等 (20点)

県が求めるサービス水準を確保するための管理経費が正確かつ適切に積算された収支計画となっているか、民間事業者のノウハウを活かした合理的な経費節減策が提案されているかについて評価する。

評価項目	評価の視点	配点
6	<p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額</p> $\frac{\text{提案額 (積算価格から20\%以上節減している場合は、積算価格から20\%節減した額)}}{\text{提案額}} \times 20$ <p>注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は小数点以下切捨てとする。</p>	20

(ウ) 団体の業務遂行能力 (25点)

指定管理業務を遂行できる安定した経営基盤と相応の規模を有しているか、指定管理業務を遂行できる技術的能力（専門人材の配置、類似業務の実績等）が確保されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
7	人的な能力、執行体制 人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況 	5
8	財政的な能力 財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5

評価項目		評価の視点	配点
9 コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	5
10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5
11 これまでの実績	類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> ○西湘スポーツセンターと類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5

(2) 今後の予定

(スポーツ会館、西湘スポーツセンターの場合)

令和6年	1月～	指定管理者を募集
	4月～	外部評価委員会等による候補者選定
	6月	第2回県議会定例会に、指定管理者の 指定議案を提出
令和7年	4月	指定管理者による管理運営開始

(武道館の場合)

令和6年	2月	第1回県議会定例会に、利用料金の改正に 伴う「神奈川県立武道館条例」の改正議案 を提出
	4月～	指定管理者を募集
	7月～	外部評価委員会等による候補者選定
	9月	第3回県議会定例会に、指定管理者の 指定議案を提出
令和7年	4月	指定管理者による管理運営開始

3 「神奈川県立武道館条例」の一部改正について

(1) 概要

神奈川県立武道館では、利用者等の熱中症対策のため空調設備を新設・改修するとともに、施設の老朽化対策工事を行った。

工事に伴う費用を利用料金に反映させるため、次期指定管理者の募集に伴い、「神奈川県立武道館条例（以下「条例」という。）」について所要の改正を行う予定である。

(2) 見直しの内容

柔道場、剣道場、小道場、弓道場、会議室について、利用料金の上限額の引き上げを行う。

ア 柔道場、剣道場、小道場

区分	改正		現行	
	単位	上限額	単位	上限額
柔道場	3分の1面につき	7,200円	1試合場につき	4,830円
剣道場				
小道場	全面	8,800円	全面	5,790円
	半面	4,400円	半面	2,900円

イ 弓道場

区分	改正		現行	
	単位	上限額	単位	上限額
弓道場	全面	14,300円	12人立	9,560円
	半面	7,200円	6人立	4,780円

ウ 会議室

区分		改正	現行
大会議室	1時間につき	290円	230円
小会議室		150円	120円

(3) 今後の予定

令和6年2月 第1回県議会定例会に条例改正議案を提出

令和7年4月 改正条例施行